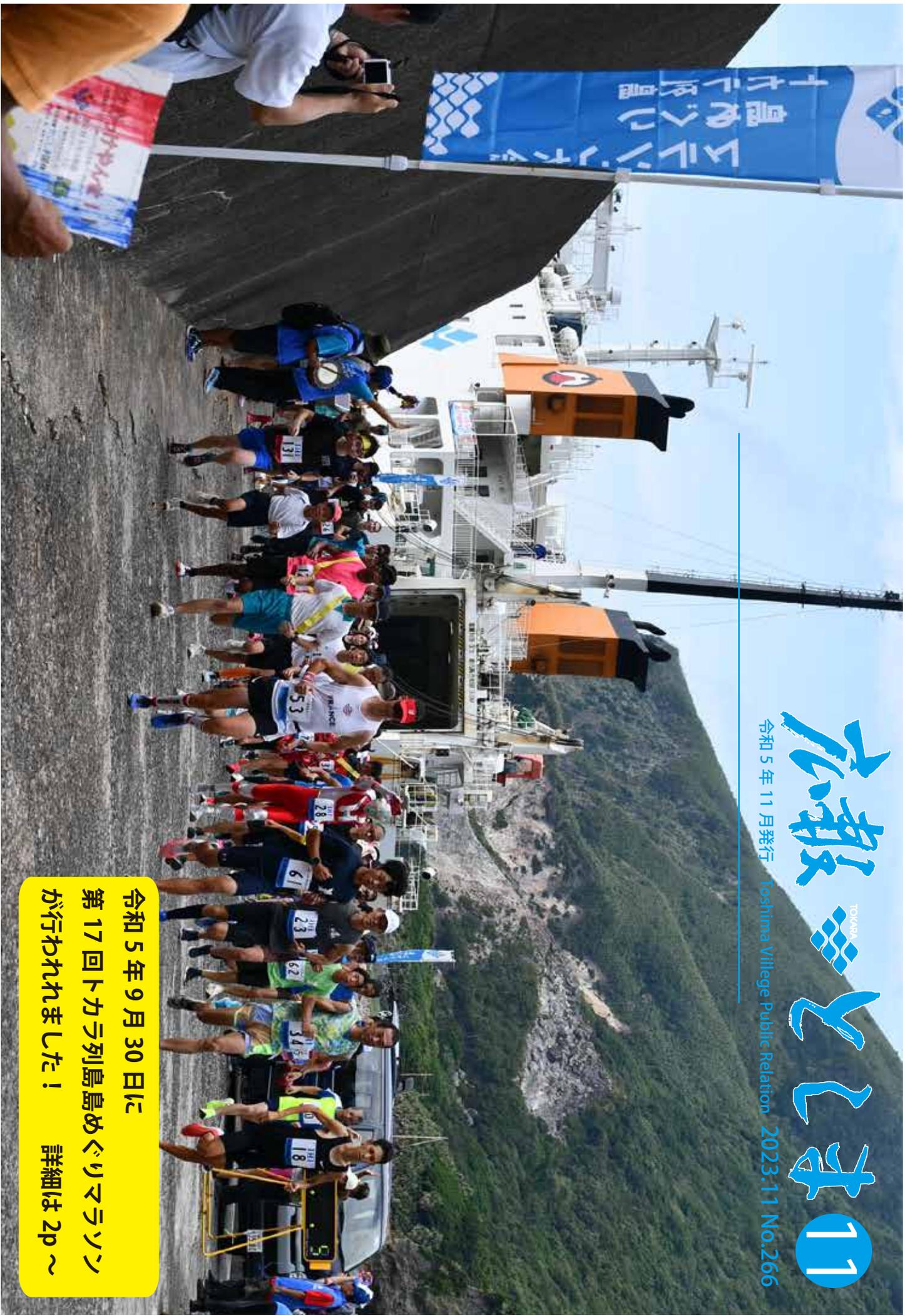


広報としま 11

令和5年11月発行 / Toshima Village Public Relation / 2023.11 No.266



令和5年9月30日に
第17回トカラ列島島めぐりマラソン
が行われました！ 詳細は2p～

第17回トカラ列島島めぐり

マラソン大会が開催されました!!

～表彰を受けた皆様～

個人の部 (男性)

- 1位 池澤 啓介 (鹿児島県)
- 2位 河村 孝文 (広島県)
- 3位 穴澤 颯 (悪石島)

個人の部 (女性)

- 1位 野崎 加奈子 (東京都)
- 2位 松谷 恵美 (神奈川県)
- 3位 原田 知枝 (鹿児島県)

チームの部

- 1位 Tokara Boiz Reborn (6人チーム)
- 2位 チーム KSC あばや (7人チーム)
- 3位 串特 PTA 陸上部 (3人チーム)

【特別賞】

パフォーマンス賞

- 個人の部 迫田 秀人 (鹿児島県)
- チームの部 チームですです。(4人チーム)

遠くから来てくれてありがとう賞
セゲール・ヤニック (フランス)

最高齢参加者賞

友森 拓雄 (78歳) (宮崎県)

パンの演奏など、島の「おもてなし」で大いに賑わいました。また、各島毎に住民の皆様や小中学生による見送りもしていたいただき、最後までマラソン大会を盛り上げていただきました。

住民、スタッフの皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず選手への応援やコースの準備、食事の準備や後片付けに至るまで、各種ご協力を賜り、誠にありがとうございました。



↑スタートラインに立つ参加者達

9月30日(土)に第17回トカラ列島島めぐりマラソン大会が開催されました!!

また、今大会は、「燃ゆる感動かごしま国体」のデモンストレーションスポーツとして開催され、当日は、天候にも恵まれ全国各地から集まったランナーに加え、フランスから参加した方や、元村内A.L.Tの方々が参加するなど、たくさんの方々が十島村の自然豊かなコースを力いっぱい走り抜きました。



↑小中学生によるスティールパンの演奏



↑急な坂を上るランナー



↑選手宣誓(ダヴォン・ワンザさん)

参加定員数をコロナ禍前に戻しての開催は約4年ぶりとなりましたが、今大会も住民の方々の熱い声援やおもてなしがあり、心に残る素晴らしい大会になりました。

大会後に宝島の前籠漁港で開催した交流会では、鹿児島市内で数々のレストランを構える「くわはら館」のシェフによる島料理や地元の方々によるスティール



↑笑顔でゴールするランナー



→宝島で行われた交流会



→パフォーマンス受賞の迫田さん

平島

【開催日】令和5年9月23日（土）



令和5年度 各島運動会開催!!

爽やかな秋晴れの下、各島で運動会が開催されました。

新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、通常規模で開催となりました。

日頃の練習の成果を発見し、一生懸命に頑張る子供たちを筆頭に、島民が一丸となり、例年以上に、盛大に執り行うことができました。

猛暑日が続く中、子供たちはもちろん、指導に当たる先生方、準備や後片付けに協力してくださった保護者の方々、みんなが頑張った運動会でした。



悪石島
【開催日】
令和5年9月17日（日）



口之島
【開催日】
令和5年9月23日（土）

小宝島

【開催日】令和5年9月24日（日）



中之島

【開催日】令和5年10月7日（土）



宝島
【開催日】
令和5年9月24日（日）



諏訪之瀬島
【開催日】
令和5年9月16日（土）

令和5年度敬老会が開催されました



→宝島 敬老会の皆さん

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度より開催することができていなかった敬老会を、約4年ぶりに開催することが出来ました。本年、長寿を祝う70歳以上の方は149名でした。

今年の「敬老の日」は令和5年9月18日（月）でしたが、敬老の日の元をたどれば「としより（年寄り）の日」だったそうです。

これは、戦後間もないころ、兵庫県山あいの「野間谷村」で、長い間社会に貢献されたお年寄りに敬意を表すとともに、その人生経験や知識を村づくりに生かすという目的で「年寄りの日」が制定されたそうで、それが県内全域、全国に広がり、昭和41年に国民の祝日「敬老の日」が9月15日に制定されました。

平成15年以前は、毎年9月15日を敬老の日としておりましたが、祝日法改正によって9月の第3月

曜日に「敬老の日」が定められました。

十島村でも毎年敬老会は行われています。より良い島づくりの一つとして、おじいちゃん、おばあちゃんがいつまでもお元気で、来年度も皆さんおそろいで、敬老会に参加できることを祈っています。



中之島
悪石島の70歳以上の方は、32名でした。

諏訪之瀬島
諏訪之瀬島の70歳以上の方は、9名でした。



平島
平島の70歳以上の方は、23名でした。

悪石島
悪石島の70歳以上の方は、11名でした。



小宝島
小宝島の70歳以上の方は、7名でした。

宝島
宝島の70歳以上の方は、31名でした。



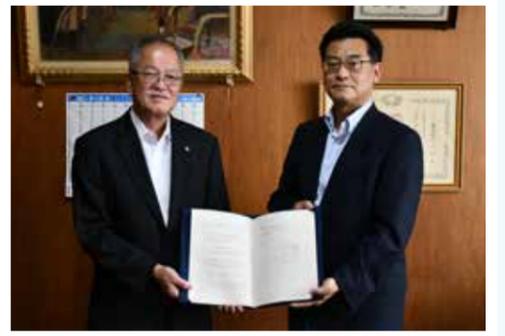
口之島
口之島の70歳以上の方は、36名でした。



総務課 消防係よりお知らせです！

食糧物資等の供給協力に関する協定を結びました！

村は、株式会社ニシムタと災害時の食糧等物資の供給協力に関する協定を締結しました。地震や風水害、武力攻撃による災害が発生、または発生する恐れがある場合、食糧等物資の提供を受けることができます。



地震や津波などいつ災害が起こるかは誰にもわかりません。日頃から備えましょう。

左 肥後村長 ▶ 右 西牟田社長

危険度分布「キキクル」を活用しましょう！

近年、日本では毎年のように大規模な水害が発生しています。そこで、気象庁では、地図上のどこで危険度が高まっているかリアルタイムで色分けされる「キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布）」を提供しています。ご自宅のパソコンやお手持ちのスマートフォンから気象庁のウェブサイトの「キキクル（危険度分布）」で確認できます。

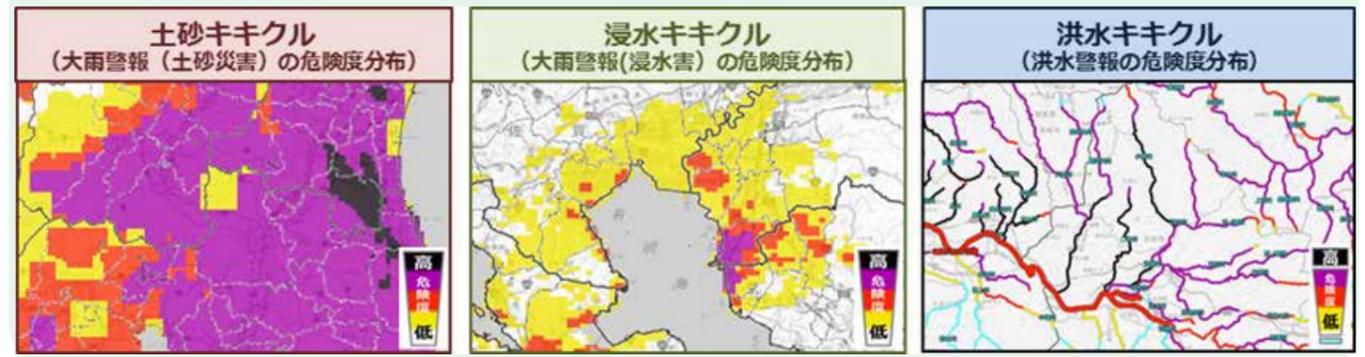
キキクルは「黒」になるほど重大な災害が切迫しているか、すでに発生している可能性が高い状況を表しています。土砂災害や洪水により命に危険が及ぶ場所（土砂災害警戒区域や山間部の中小河川で氾濫流により流失のおそれがある家屋等）では、早めの避難を心がけ、遅くとも「紫」が出現した時点で、速やかに避難開始を判断することが重要です。村からは高齢者等避難や避難指示が発令された場合には、キキクルの危険度に関わらず、速やかに避難行動をとってください。

また、気象庁では、警報や注意報に先立ち、「早期注意情報」や大雨、台風に関する「気象情報」を発表しています。天気予報やニュースで「気象庁では、大雨（台風）に関する情報を出して警戒を呼びかけています」という言葉が流れたら、今後の気象情報に注意してください。テレビやインターネットなどで最新の情報入手するよう心掛け、早め早めの防災行動をとるようしましょう。

「キキクル」における危険度（洪水キキクルの例）

危険度	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
高	5 災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保
高	4 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
高	3 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
中	2 気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
低	1 気象状況悪化	災害への意識的な備え	早期注意情報

高 災害切迫 【警戒レベル5相当】
中 危険 【警戒レベル4相当】
低 警戒 【警戒レベル3相当】
低 注意 【警戒レベル2相当】
 今後の情報等に留意



火災予防運動が始まります！

令和5年11月9日（木）～11月15日（水）までの7日間は令和5年度秋季全国火災予防運動週間です。左記の3つの習慣と4つの対策を参考にし、住宅防火を心がけましょう。

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロ使用中にそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ③火を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



リモート型防災アトラクションについて

十島村の住民の方を対象に、リモート型防災アトラクションを実施いたします。防災をテーマにした謎解きやクイズを出題するミッションなどオンラインで参加できる防災訓練です。※ZOOMを使用します。ご自宅で参加できない方はサテライト会場もご準備しています。参加者はご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット端末からリモート（オンライン形式）で参加し、家族で楽しみながら防災意識を高め、自助・共助の心構えを学びます。十島村初の試みとなるリモート型の防災訓練となりますので、ぜひご参加ください。

【日時】令和5年11月19日（日） ※2回公演です。ご都合が良いほうでご参加ください

- ①9:00～10:30
- ②13:00～14:30

【対象】十島村在住、在職及び在学者

【定員】各100組（先着）

【申し込み】下記のQRコードや村のホームページから申し込みを行ってください

鹿兒島県十島村にて『次世代型防災訓練』初開催決定!!

- 自宅などからパソコンで参加。
- サテライト会場（中継会場）で参加。『防災なぞとき』や『災害準備品ミッション』などで今、あなたの『防災力』が問われる。

ザ・リモート THE REMOTE

風水害対策編

開催日 2023年11月19日(日)

参加対象 十島村在住、在勤及び在学者（推奨年齢：小学生以上）
※小学生以下でご参加を希望される場合は、必ず保護者の方と一緒にご参加ください。

参加方法
本公演は、ご自宅で参加できるようZoomを利用したリモート型として開催いたします。それに伴い、Zoom環境のご準備ができない方々のためにサテライト会場（中継会場）をご用意しています。

① ご自宅などからご参加の方（ご自身でZoom環境のご準備ができる方）
自宅などから『Zoom』を使っての参加となります。

② サテライト会場（中継会場）でご参加の方（ご自身でZoom環境のご準備ができない方）
サテライト会場では、大画面を観ながらのご参加となります。

① 9:00～10:30 ② 13:00～14:30
※先着順・定員になり次第受付終了

サテライト会場：各島コミセン又は公民館
サテライト会場での参加でご参加希望の方は、各出張所へお問い合わせ・お申込みください。
※会場の広さにより入場できない場合がございます。
※事前の予約が必要です。

お申込みについて 株式会社 フラップゼロアルファ
TEL. 06-4862-4210 MAIL. info@flapzeroalpha.jp
(平日10:00～17:30)

参加条件・お申込みの詳細はこちら

参加無料 要事前申込

定員 各100 アカウント

お申込み開始 2023年 10月19日(木) 0:00～

平島にて現地指導会を行いました！

令和5年10月24日に平島にて鹿児島県消防協会鹿児島島支部による十島村消防団現地指導会を実施いたしました。各分団より1〜2名程度平島に来ていただき、全島合同で行いました。鹿児島市消防局より、夏迫様と白谷様、鹿児島市消防団員として中郡分団の加藤様、小山田分団より田中様の4名が来て下さり直接指導をしていただきました。

今回の訓練内容としては、規律訓練、消防ポンプ基本訓練、消防器具取扱訓練、座学の4行程で行いました。

各分団からは、分団長をはじめ今年度入団した団員などが参加し、経験年数を問わずとても良い訓練となりました。

午後からの座学では、島に行くことが出来なかった諏訪之瀬島分団・宝島分団はZOOMで参加しました。鹿児島市内での活動内容や女性団員の状況などを教えていただき、島と本土の差はあるものの、今後の活動に活かすことができる内容をたくさん教えていただくことが出来ました。



↑規律訓練の様子



↑座学の様子

諏訪之瀬島火山避難訓練を実施しました！

令和5年10月31日に諏訪之瀬島火山避難訓練を実施しました。

訓練の内容としては、噴火警報レベルごとの動きを確認し、避難ターミナルまでの移動や各班の避難方法の確認などを行いました。

現地災害対策本部を立ち上げ、役場とzoomを繋ぎ、お互いの現状を把握できる状況で訓練を実施しました。

参加者は59名、役場より3名（内zoom1名）の計62名の参加となりました。

前年度までは、一度公民館に集まり、避難ターミナルへ移動しておりましたが、今年度より、高齢者等避難が発令されたら避難ターミナルへ集まるように訓練を行いました。



↑現地対策本部の様子



↑住民の避難の様子

消防庁長官より表彰を受けました！

消防庁長官より、元十島村消防団・悪石島分団員の有川和哉氏が退職消防団員報償の表彰を受け、賞状及び銀杯を授与されました。

退職消防団員報償とは、消防団員として15年以上勤続し、退職された方に授与されるものです。今回対象となられた有川和哉氏は、平成10年4月に入団され令和5年1月に退職されており、約24年もの間、十島村の安全のために消防団員として活動をしていただきました。この24年間で悪石島分団の分団長も努めていただきました。

授与された賞状及び銀杯は、現悪石島分団長より有川和哉氏へ渡されました。

皆様も、十島村の安全のため消防団への入団、長期の活動へのご協力宜しくお願いいたします。



→授与された賞状



→現分団長より授与される有川氏

気象庁長官より感謝状を頂きました！

今年度気象台にて開催された、第148回気象記念日の際に、委託観測所として、中之島出張所が表彰を受けました。この表彰は、多年にわたり地域気象観測所の委託観測業務に献身的に協力し、気象業務の発展に寄与した方に送られるものです。

現在十島村には5つの観測所があり、中之島・諏訪之瀬島・平島・小宝島・宝島に設置されています。そのうち諏訪之瀬島から宝島の4島は降水量のみの観測となりますが、中之島に関しては、降水量をはじめ、気温、風向、風速、相対湿度の5つの要素を観測しています。

現在十島村では、名瀬測候所及び鹿児島地方気象台の気象情報を元に防災無線にて気象関係の放送をしております。大雨などの際は、十島村全体に警報等が発表されるため、島によっては降雨が確認されない場合もあります。そのため、前ページでも紹介をしましたが、気象庁より紹介されて

いる「キキクル」を活用してください。

しかし、村より高齢者等避難や避難指示が発令された際には、キキクルの危険度に関わらず、速やかに避難行動をとってください。



↑表彰を受けた現出張所長 小原澤氏

令和5年度 十島村総合教育会議及び

十島村教育委員会第3回定例会

令和5年11月6日に本庁及びTV会議システムにて令和5年度十島村総合教育会議及び十島村教育委員会第3回定例会が開催されました。

総合教育会議とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行(平成27年4月)されたことに伴い開催されたもので、平成27年5月に第1回の総合教育会議が開催され、教育大綱(十島村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱)を策定しております。

今回は、村長、教育長、教育委員4名の構成委員及び、副村長、総務課長、教育委員会4名の計12名が出席して行われました。

本会では、行政報告のほか、いじめの現状や学校におけるハラスメントの防止に関する指針(案)、学校職員の長時間勤務に対する医師の面接指導の実施要領(案)、義務教育学校の開設に向けての推進状況などの協議がなされ、学校教育・社会教育の取組状況や山海留学の助成、JETプログラム事業、施設整備の現状などの報告が行われました。

→会議の様子



↓構成委員

番号	区分	委員名
1	村長	肥後 正司
2	教育長	木戸 浩
3	教育委員	小原澤 良沖
4	教育委員	今井 睦実
5	教育委員	松下 雄史
6	教育委員	吉田 昌恵

新規採用職員を紹介します！

十島村の皆様初めまして。今年度の10月より、地域おこし協力隊として中之島にて活動させていただきますこととなりました。美延優志と申します。出身は奄美群島の徳之島になりました。地元では産業の傍ら、環境保護活動やネイチャーガイドとして活動しておりました。中之島では産業ヘルパーや宮農補助員を中心に、産業での自立を目指して活動していきます。トカラという環境での営農は初めてのことでありますが、培ってきた知識や経験を活かしつつ、十島村での自立した暮らしを目指していきたいと考えています。

私事ではございますが、移住早々に海辺でミノカサゴを踏み抜いてしまい、駐在看護師の方には大変ご迷惑をかけてしまいました。自然に近いトカラであるからこそその危機管理意識をしっかり持ち、1日でも早く、中之島の人、十島村の人だと認められ信頼される人材を目指し、これからの中之島生活を充実させていきたいと思っております。これからどうぞ宜しくお願いいたします。



地域おこし協力隊
農業支援員
中之島
みのべ まさし
美延 優志

個別避難計画の作成について

■個別避難計画とは

災害時に避難に支援が必要な方1人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難支援が行えるよう、「どここの避難所に避難するか」「誰が避難支援をするか」などをあらかじめ決めておくものです。

■取組の背景

近年の風水害における全体の死者のうち、令和元年度台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%が65歳以上の高齢者でした。また、障害のある方についても、被害にあった事例が多くありました。

これを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

■十島村の取組

十島村では、現在、対象者の個別避難計画の作成を進めています。

作成した計画書は、対象者ご本人の同意を得たうえで、支援者と平時から共有し、災害時の円滑な避難の実現に繋げていきます。

地区防災計画を作成します！

■地区防災計画とは

地区防災計画とは、一定の地域にお住いの皆さまが、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い(共助)について、自発的な防災活動計画を策定することです。

■地区防災計画と地域防災計画の違い

地区防災計画は村が作成している地域防災計画とは違い、共助の部分を膨らませていくための制度として位置づけられています。

■今後の取組

各島ごとに自主防災会を中心に、地区防災計画を作成しましょう。

自分たちが住んでいる島の特性を知り、どういった災害リスクがあるのかを把握しましょう。そして定期的な計画の見直しを行い、より充実したものへと成長・進化させていきましょう。

公式インスタグラム始動

十島村公式のインスタグラムアカウントを移行します！

諸般の都合により、情報発信が行えておりませんでした。今後、十島村の情報、魅力を発信していこうと思っております。

「#十島村の魅力」のついた投稿を公式アカウントにて紹介を行う予定です。皆様も個人のアカウントにて「#十島村の魅力」をつけた、島の風景写真や島のイベントの写真の投稿をお願いします。

※公式アカウントで紹介する際は、ダイレクトメッセージにて確認を取らせていただきます。

ぜひフォローをお願いいたします。

左のQRコードよりアカウントに飛べます！



↑十島村公式アカウント



令和5年10月16日（月）に鹿児島県木材利用推進運動協議会及び一般社団法人鹿児島県木材協会連合会柴立会長をはじめとする木材関係団体の方々から十島村役場に訪れられ、県産材の利用推進のための要望書を頂きました。これは、10月8日「木材利用推進の日」にちなみ、県産材の利用拡大を図るために行われるもので、木材を建築物等に利用することは、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環的利用サイクルを可能とするとともに、持続可能な開発目標を示したSDGsに貢献するものです。

今後とも要望内容を踏まえながら、皆様と緊密に連携し、林業・木材産業の「稼ぐ力」の向上に向けて、非住宅建築物などへの品質や性能の確かな「かごしま材」の利用拡大に取り組みしていきます。



11/25（土）トカラ船上市を開催します！

令和5年11月25日（土）下り便の船内にて船上市を開催します。今回は新商品である島バナナアイス、リリコイラッシー、リリタン、リリコイマスタードの試食を行います。

その他、島バナナやリリコイラッシーの販売もしますので、たくさんのご来場をお待ちしております。

(↓過去に開催した船上市)

～新商品紹介～

- ★島バナナアイス
島の味アイスシリーズの第一弾！島バナナアイス！素材の味を活かしたアイス。
- ★リリコイラッシー
パッションフルーツと奄美の伝統的なミキを合わせたフルーツヨーグルトのような味わいの発酵飲料。
- ★リリタン
リリコイバターにタンカン果汁を合わせ、トロピカルな味わいに仕上げたフルーツバター。
- ★リリコイマスタード
パッションフルーツを使ったフルーティーなマスタード



第3回モリンガの出荷について

9月29日に3回目となるモリンガの出荷がありました。9月に入ってからは2回目の収穫でしたが、生産者の適切な管理により順調に成長していました。

今年は、台風6号による塩害や雨が少なかったことにより収穫や出荷への影響が心配されておりましたが、モリンガの生命力が回復へと繋がりました。

年内であと2回（10月末と11月末）の出荷を予定しています。



	1回目	2回目	3回目
口之島	306kg	206kg	330kg
中之島	36kg	45.5kg	133kg
宝島	98kg	132kg	161kg
合計	440kg	383.5kg	624kg

モリンガ茶の試飲会をしました

9月議会で、議員の方々を対象にモリンガ茶の試飲会を行いました。十島村産のモリンガ茶は好評で、「少し甘みがあって美味しい」、「クセがなく飲みやすい」という感想をいただきました。

このモリンガ茶からは食物繊維やタンパク質、カルシウムを摂取することができます。村民の皆様もモリンガ茶を飲んで健康体を維持していきましょう！



←(写真左：茶葉 写真右：粉末)

同じモリンガ茶でも、茶葉と粉末では色と味が全く異なりますが、モリンガ本来の風味はしっかりと残っています。苦み等はなく、誰でも飲みやすいお茶に仕上がりました。

煮だしても水だしても両方お楽しみいただけます。

水道メーターの適切な管理にご協力をお願いします

村では2ヶ月に一度、奇数月末頃に検針を行っています。水道メーターは、水道料金を算出するためだけでなく、漏水の発見にも役立っています。

いつでも見やすい状態を保つように、次の点についてご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ・草や木等でメーターボックスが隠れることの無いように、除草・伐採をお願いします。
- ・メーターボックスの中は、きれいにしてください。

人権週間

人権週間は、12月4日から12月10日の1週間です。

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して国において定められたもので、今年で75回目となります。



私たちの社会には、部落差別をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向及び性自認等に関する人権問題が依然として存在しており、さらに、インターネット上の誹謗中傷、感染症等に関する偏見や差別など様々な人権問題が生じております。これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を「自分自身にも関わりがあること」として受け止め、身近な人権問題について関心を持ち、正しく理解することが大切です。

全ての人の人権が尊重される社会づくりのため、この機会に、ぜひ皆さんもあなたの身近なことから人権について考えてみましょう。

自賠責保険・共済のご案内

もしもの時、相手や自分を守るために、自賠責保険への加入は、車やバイク、原付等を運転する人の義務です。

・自賠責って？

交通事故の被害者の救済や、もしも加害者になった際の損害賠償を補填するための保険（共済）制度です。車やバイク（原付等を含む）1台ごとに加入義務があります。



○保険料・共済掛金一覧（令和5年4月時点）

	60ヶ月	48ヶ月	36ヶ月	24ヶ月	12ヶ月
自家用乗用自動車	—	—	23,690	17,650	11,500
軽自動車 (検査対象者)	—	—	23,520	17,540	11,440
小型二輪自動車 (250cc超)	—	—	10,490	8,760	7,010
軽二輪自動車 (126～250cc)	14,200	12,470	10,710	8,920	7,100
原動機付自動車* (125cc以下)	13,310	11,760	10,170	8,560	6,910

* 電動キックボード、モペット（ペダル付原付）等含む。

相続により土地・家屋を所有された方は

相続登記をお願いします！

亡くなられた方が所有していた土地や家屋も財産として相続が発生します。

登記簿上の所有者が亡くなられた後、名義人を変更せずにいると、次のような問題が生じてしまいます。

- ・売却等の不動産取引の際に相続人全員の同意が必要となるため、取引に時間がかかります。さらに相続人が亡くなり、子や孫をはじめ、兄弟、甥姪などへ相続が発生した結果、相続人の数が増えて権利関係が複雑になり、手続きがより難しくなります。
- ・相続人が増えることにより、すぐに登記したいときに比べて司法書士等の専門家に依頼する場合、費用がかさむこととなります。

【固定資産税の納税義務について】

相続登記が完了するまで、相続人全員に納税義務が発生することとなります。実際には、相続人の中から1名代表となる相続人（村では相続代表人と呼びます。）を指定していただき、その人が代表して固定資産税をお支払いいただくものでその方に納付書を送付する対応をします。

【相続代表人の指定方法】

相続発生後はすみやかに、相続代表人となる方が役場にて相続人代表届を提出してください。

手続き後、次回の納税通知書等が相続代表人に届きます。

※令和2年10月の地方税法の改正により、固定資産税が発生する不動産について、所有者が亡くなった場合、3ヶ月以内に現所有者等（相続人等）の申告をするよう義務化されています。

※※注意※※

相続代表人は、次の所有者が決まるまでの間、固定資産税を支払う代表者です。つまり、固定資産税を払っているからといって所有者にはなりません。法務局で相続登記（相続による所有権移転登記）をすることで所有が認められます。

【相続登記の一般的な流れ】

- ① 相続人の全員で遺産分割協議をする。
- ② 資産の所有者を決める。
- ③ 所有者となる人が法務局にて相続登記（名義変更）をする。

【相続登記の際に必要な書類】

- ① 相続人全員が署名捺印した遺産分割協議書
- ② その捺印が実印であることを証明する印鑑登録証明書
- ③ 署名が相続人全員であることを署名する戸籍謄本等の書類

※その他必要に応じ別途準備する書類が必要となります。

十島村の管轄法務局（鹿児島地方法務局 TEL:099-259-0680）へ一度お問い合わせください。



子育て支援拠点施設 各園の活動

磐石島 →
のびっこ園
かっこよく
竹太鼓



↓ 宝島 いまきら園 みんな大集合～!



↑ 小宝島 こだから園
みんなよくがんばりました!



← 口之島
くちっこ園
お月見制作



↑ 中之島 ほしのご園
ダンス発表しました



↑ 坂崎之瀬島 すわっこ園 美味しそうなおいも



平島 たいらっこ園
避難訓練!! 防災頭巾 上手に被れたでしょ

～十島村子育て世代包括センターからのお知らせ～

出産・子育て期の孤立感や不安感を解消するため、妊娠期～出産・子育てまでの相談に応じながら、経済的支援を行う事業です。

《支給対象者》

- ◎令和4年4月1日以降に妊娠・出産した方
- ◎十島村に住所を有する方
- ◎他市町村で同様の給付を受けていない方

《給付額》

- ◎出産応援給付金 5万円
- ◎子育て応援給付金 5万円（出生児1名あたり）

※保健師と面談をした方が対象となり、別途申請書を退出していただきます。



担当窓口：十島村役場 住民課
こども係 染（そめ）
TEL:099-222-2101

・自賠責に入らないとどうなるの？

1. 多額の賠償金を自分で払うことになります。
支払えない場合は一時的に国が立て替えますが、後に加害者に金額請求されます。
(死亡事故における自賠責保険平均支払額：2,500万円)
2. 免許停止等の処罰の対象になります。
1年以下の懲役または50万円以下の罰金の対象になります。
さらに、違反点数6点が付加され、即座に免許停止処分になります。



・自賠責の支払い限度額は？

交通事故の損害に応じて、被害者1人ごとに賠償金が支払われますが、その金額には限度額があります。加害者が支払いに応じないときなどは、被害者は自賠責に加入している損害保険会社・共済協同組合・農業協同組合に対し、賠償金を直接請求できます。

	損害の範囲	支払限度額 (被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料 休業損害、慰謝料	最高120万円
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	●神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき：最高4,000万円 随時介護のとき：最高3,000万円 ●後遺障害の程度により 第1級：最高3,000万円 第14級：最高75万円
死亡による損害	葬儀費、逸失利益 慰謝料	最高3,000万円
死亡に至るまでの傷害による損害	治療関係費、文書料 休業損害、慰謝料	最高120万円

・ステッカーで有効期限をチェック！

1. 250cc以下のバイク/原付/電動キックボード等の場合ナンバープレートのステッカーで有効期限をチェック！
※ステッカーの色は全7色あり、年ごとに異なります。
2. 自動車/250cc超のバイクの場合
車検のステッカーで有効期限をチェック！

	自賠責 ステッカー	車検 ステッカー
ステッカーを貼らずに運転した場合	30万円以下の罰金	50万円以下の罰金
有効期限切れステッカーを表示した場合	20万円以下の罰金	30万円以下の罰金
根拠となる法令	自動車 損害賠償保障法	道路運送車両法

・自賠責の加入は簡単です！

車やバイクの販売店・保険(共済)代理店をはじめ、各損害保険会社・共済協同組合・農業協同組合で簡単な手続きで加入できます！250cc以下のバイク(原付等を含む)なら、一部のコンビニ・郵便局・インターネット等でも加入できます。

・電動キックボードにも自賠責が必要です！

加入せずに乗ると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金の対象になります。忘れずに、自賠責に加入しましょう。

自賠責特設サイト
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/index.html>

村営定期船 フェリーとしま2

令和 5 年 12 月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま2
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定		出		入出		入			出		入		入出		入出		入		出		入		出		入		入出		入出		入
便区分		名瀬便		名瀬便							名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便		

令和 6 年の「裁判員候補者」又は

「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。

選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する2つの制度です。

ぜひ、ご協力ください。なお、ご不明な点がございましたら、下記へお問合せください。

【お問合せ先】

- ・裁判員→鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係 TEL: 099-222-7157
- ・検察審査員→鹿児島検察審査会事務局 TEL: 099-808-3719

広報としまへの広告掲載募!

●広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書 (第 1 号様式) に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL: 099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和 5 年 11 月 1 日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	62	51	113	69
中之島	80	51	131	82
諏訪之瀬島	48	36	84	39
平島	46	32	78	46
悪石島	46	35	81	40
小宝島	34	26	60	32
宝島	58	68	126	72
合計	374	299	673	380